

令和6年3月15日

## ~ 副町長に有村氏を再任 ~

錦江町議会は、令和6年町議会第1回定例会の最終本会議において、有村智明副町長を 再任することについて賛成多数で同意した。

副町長の任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間。

氏名 有村 智明(ありむら ともあき) 鹿児島大学法文学部 経済学科卒 昭和34年生まれ(64歳) 錦江町在住

## 【経歴】

昭和57年4月 鹿児島県 入庁

(中略)

平成20年4月 企画部企画課主幹

平成21年4月 環境部地球温暖化対策課長補佐(兼)

環境推進係長

平成22年4月 環境林務部地球温暖化対策課長補佐

平成24年 4 月 総務部県民生活局共生·協働推進課長補佐

平成25年4月 農政部参事(大隅農業・加工技術研究プロ

ジェクト等担当)

平成27年4月 保健福祉部介護福祉課長

平成29年4月 熊毛支庁保健福祉環境部長

平成31年4月 大隅地域振興局総務企画部長

令和2年4月 錦江町副町長



新田敏郎町長は、有村副町長の再任により次の施策が推進されることを期待している。

- (1) 「認知症の人が生活しやすい錦江町」を目指す認知症フレンドリー事業の推進
- (2) 「技能実習生等に選ばれるまちづくり」を推進する多文化共生事業の展開
- (3) 産地見学ツアーの開催やヨガインストラクターの養成などによる「体験型観光」 の振興
- (4) 第2次錦江町総合振興計画及び第二期総合戦略の着実な実施と次期計画の策定
- (5) 若手職員の政策立案能力や実行力の向上を図るための「若手職員未来チャレンジ事業」の実施
- (6) 各種行政課題の指導・助言、鹿児島県その他関係機関との連携

(問い合わせ先) 錦江町役場総務課 電話 0994-22-0511